

会費未納の先生へ

会費未納になっている会員の方へは、同窓会より年2回(夏と冬)当年度の会費納入ご案内に加えて、未納会費納入の督促をお送りし、5年以上納入いただけない場合は事務停止になることをお知らせしています。(事務停止とは...5年以上会費納入がないと同窓会から送付する名簿や会報などの郵送費負担が累積するので、郵送物の送付を停止させていただいております。会報、名簿等が送付されなくなります。ただし会費請求はさせていただきます。これを納入いただくと事務停止は解除されます。)

事務停止になると次のような数々の特典が利用できなくなります。

会員の大きいなる特典！！

すごっ！！なんでこんなにたくさんの特典があるのっ！！これだけ特典があつたら十分元をとれるよっ！ついつい大阪商人の銭勘定、損得勘定風になりますが、順調に会費を納入していただいている会員の方は、特典として学術講演会等の受講料特別優待制度を受けることが出来ます。

○臨床談話会年1回無料(5,000円分)

○学術講演会、臨床研修会、歯科臨床セミナーでの優待割引(5,000円割引)

○若手支援・復帰支援臨床セミナーを会員価格で受講可能(会員:45,000円、非会員:75,000円)

○同窓会ホームページの会員ページから、有益な情報・資料を沢山入手できる

これらにより、年間総額10,000円分の優待を利用でき、歯科の最新情報の講演会受講が次々と出来るわけです。

加えて、年に2回の同窓会報と2年に一度発行の同窓会名簿がお手元に届き、ゴルフコンペや総会、懇親会への御案内があり、学内9,000円、学外12,000円の会費をおおいに上回る特典があります。会費未納になるとこのような数々の特典が利用できなくなりますので、ご注意ください。

会費の納入方法について

従来の会費の納入方法は次の3つの方法です。

1. 郵便振替による納入

送付される振替用紙により、郵便局より納入

2. 支部一括納入

大阪府支部の場合、歯科医師会を通じ診療報酬から自動引落とし

兵庫県支部の場合、支部一括納入

3. 学内会員 教室一括納入

学内会員は教室ごと会費を集金し、同窓会事務局へ直接納入

郵送料がかからないため学内会費は9,000円になる

今回より、未納会費につきましては、便利なコンビニ振込が利用できるようになりました。是非ご利用いただければと思います。

以上をご理解いただき、会費をご納入頂きますよう何卒よろしくお願い致します。